お知らせ

健康•福祉

風しん抗体検査とワクチン接種 の費用を全額助成

応接種(検査)日に市内在住で、次の ①~③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を予定している女性
- ②妊娠を予定している女性のパート ナー(①の対象者に抗体がなく、ワ クチンに対するアレルギーや、妊娠 の可能性があるなどで予防接種を受 けられないときのみ)
- ③妊婦のパートナーや同居の家族 (妊婦に抗体があるときは対象外) 場市指定医療機関(電話予約)
- 必要な物 ●健康保険証や運転免許 証など現住所を確認できるもの
- ●③の対象者は妊婦の母子健康手帳 の写し(表紙と妊婦の抗体検査結果 部分)

風しんの追加的対策 昭和37年4月 2日から昭和54年4月1日までに生 まれた男性が予防接種の対象者とし て追加されます(2022年3月31日 まで)。

※6月以降、対象者にクーポン券を 郵送しますので、案内に従って、抗 体検査を受けてください。

個ワクチン接種前1か月から、接種 後2か月間は妊娠を避けましょう。

間健康づくり課☎(88)8122

福祉手当などのご案内

特定疾患患者福祉手当

指定難病により医療を受けている 人に対し手当を支給しますので、次 に該当する人は申請してください。

如指定難病医療費(特定疾患医療)受 給者証を所持する人。

※小児慢性特定疾病医療費受給者証 を所持している人も対象となること がありますので、ご相談ください。 **支給額** 月額1,000円

特別障害者・障害児福祉手当

対在宅の障がい者で精神または身体 に重度の障がいがあり、日常生活で 常時特別な介護が必要な人

- ▶20歳以上の人 特別障害者手当
- ▶20歳未満の人 障害児福祉手当 ※手当の支給には所得制限があり、 施設入所者などは支給の対象外

日常生活用具給付に「人工鼻」を追加

障がいのある人の日常生活用具の 給付品目に、「人工鼻」を加えました。 **図**喉頭摘出のため音声や言語機能に 障がいがあり、日常的に人工鼻を使 用している人。

※給付には所得制限があります。

申請に必要な物など詳しくは、社 会福祉課にお問い合わせください。 目・問社会福祉課☎(88)8112

交通費助成制度のご案内

人工透析患者の通院交通費助成

| 対継続的に人工透析を受け、透析の 通院に交通費が月額5,000円以上掛 かる人

内月額5,000円を超えた分の交通費 を助成(通院距離が1.5km未満の人は 対象外)

※月額5,000円未満の人は、重度心 身障がい者タクシー券または自動車 燃料券の助成が受けられますが、人 工透析患者の通院交通費助成制度と の併用はできません。

重度心身障がい者交通費助成

対次のいずれかを所持する人 ●身 体障害者手帳1級(上肢、下肢また は体幹、視覚障がいの人は2級まで)

●療育手帳A ●精神障害者保健福 祉手帳1級

※人工透析患者通院交通費助成に該 当する人を除く。

図1枚600円の利用券を24枚交付 (年度途中の申請は、年度内の残り の月数に相当する枚数を交付)

※タクシー券か自動車燃料券を選択 できます。

申請に必要な物など詳しくは、社 会福祉課にお問い合わせください。 目・問社会福祉課☎(88)8112

ゴールデンウィーク期間中の生活情報(連体中は、次の通りとなりますのでご注意ください)

内容・問い合わせ先	4月				5月				
	27日(土)	28⊟(⊟)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土) 5日(日)	6日(月)
公立岩瀬病院(外来) ☎(75)3111	休診			通常診療	休診	通常診療	休診		
休日夜間急病診療所 受付時間(内科・小児 科)☎(76)2980	午後6時30分 ~8時45分 午前9時~ 11時30分 / 午後2時~ 4時30分								
ごみの収集 環境課 ☎ (88)9129	収集なし					通常収集		収集なし	通常収集
し尿の汲み取り 須賀川地方クリーン事 業協同組合☎(72)7350	収集なし			通常収集	収集 なし	通常収集	収集なし		
水道お客さまセンター ☎(63)7111	急を要する水道の使用開始、漏水、水質に関することは24時間電話対応								
証明書の取得など 市民課☎(88)9134	コンビニ交付サービスのみ 午前6時30分~午後11時								
夜間休日窓□ 市民課☎(88)9134	戸籍の届出(婚姻、出生届などは、夜間休日窓口でお預かりします。)								
※市役所閉庁時のお問い合わせは代表電話へ☎(75)1111									

心身などに障がいのある人の 軽自動車税の減免

504月1日現在で軽自動車や自動車 を所有(登録)し、心身に障がいがあ るなど一定の条件に該当する人

※減免は、軽自動車と自動車のどち らか1台分に限ります。自動車税は 月割計算で減免されますが、軽白動 車税は申請期限を過ぎるとその年度 は減免されません。

必要な物

- ▶次のいずれか一つ ●身体障害者 手帳 ●戦傷病者手帳 ●療育手帳
- A ●精神障害者保健福祉手帳1級 と自立支援医療受給者証(精神通院) の両方
- ▶運転する人の運転免許証
- ▶自動車検査証
- ▶軽白動車税減免申請書
- ▶印章
- ▶納税義務者のマイナンバーが確認 できるもの
- ▶家族などが運転するときは生計同 一証明書(社会福祉課で発行)
- ▶家族などが運転する旨の申立書と 同意書(初年度のみ)

申請期限 5月24日(金)

※自動車税については、県中地方振 興局県税部☎024(935)1261にお 問い合わせください。

目・間税務課☎(88)9124、長沼市 民サービスセンター☎(67)2112、 岩瀬市民サービスセンター☎(65) 2112

うつくしま、ふくしま。健康福祉祭 第27回すこやか福島ねんりんピック

開催日・競技種目

- ▶5月22日(水) ソフトボール
- ▶5月23日(木) マレットゴルフ、卓 球、テニス、ソフトテニス、ソフトボー ル、グラウンド・ゴルフなど19種目
- ▶5月29日(水) ゴルフ

場21世紀の森公園(いわき市常磐湯 本町上浅貝110-33)、八幡岳マレッ トゴルフ場(梅田字八幡岳7-1)ほか ※申し込み方法などは、お問い合わ せください。

間(公財)県老人クラブ連合会 **☎**024(523)2131、 県高齢福祉課☎024(521)7197

はり、きゅう、マッサージ等 施療費助成券の交付

図(1)70歳以上の人

②65歳以上で身体障害者手帳1級 2級を所持する人

内施療1回に1枚利用できる券(1枚 当たり1,000円を助成)を12枚交付 ※年度途中の申請は、年度内の残り の月数に相当する枚数を交付

利用方法 これまでは、1か月1枚 の利用としていましたが、本年度か ら1か月に複数枚の利用ができるよ うに変更しました。

必要な物 後期高齢者医療被保険者 証または健康保険被保険者証、身体 障害者手帳(②の人)

※代理で申請するときは、代理人の 身分証明書(運転免許証など)

申請場所 長寿福祉課、各市民サー ビスセンター

問長寿福祉課☎(88)8116

老人クラブの活動団体と 入会希望者を募集

老人クラブは、概ね60歳以上の 人を会員とし、高齢者の仲間づくり を促進するために組織された団体で す。健やかで充実した生活を送るた め、趣味や特技を生かした教養・ス ポーツ活動や地域への奉什活動など を行っています。

市では、地域で活動している老人 クラブに補助金を交付し、支援して います。新規設立や入会については、 長寿福祉課にお問い合わせ下さい。 問長寿福祉課☎(88)8116

健康長寿推進事業の成果報告会

市では、寝たきりや認知症になる 可能性を調べるため、県立医科大学 臨床研究イノベーションセンターと 協働し、健康長寿推進事業を行って います。

次のとおり、イノベーションセン ターの医師による報告会を開催しま すので、お気軽にご参加ください。 **周**5月11日(土) 午前9時(一般向 け) 午後2時(医療関係者向け) **場**tette「たいまつホール」 間健康づくり課☎(88)8122

(くらし

新入学(園)児童・園児の 交通事故防止運動

4月6日(土)から12日(金)までの 7日間、新入学(園)児童・園児の交 通事故防止運動が県内一斉に展開さ れます。

家庭、学校、地域が一体となり、 改めて一人一人が交通安全の意識を 高め、交通事故に遭わない、起こさ ない行動を習慣付けましょう。

運動の重点

- ▶新入学(園)児童・園児の交通事故 防止
- ▶全ての座席のシートベルトとチャ イルドシートの正しい着用の徹底
- ▶道路横断中の交通事故防止とゆず りあい運転の実践

間生活課☎(88)9128

消費税軽減税率制度についての

市では、10月1日に予定されてい る消費税率引上げに伴う軽減税率制 度や、複数税率対応レジ、受発注シ ステムの改修や導入に対する補助制 度についての説明会を開催します。 **周**4月23日(火)

- ▶第1部 午後3時~4時30分
- ▶第2部 午後6時~7時30分

場市産業会館

屆各80人(事前申込制)

申込方法 任意の様式に事業所名・ 氏名・住所・連絡先を記入の上、FAX またはメールでお申し込みください。

E(72)9845

■ shoukou@city.sukagawa.fukushi ma.jp

問商工労政課☎(88)9142

いわせ老人福祉センターの 使用時間が変わります

7月1日(月)から次のように変更 になります。

変更前 午前8時30分~午後9時

変更後 午前9時~午後5時 夜間の入浴は、隣接するいわせ悠

久の里をご利用ください。

問長寿福祉課☎(88)8116